

香美市森林環境保全条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、香美市森林環境保全条例(平成 年香美市条例第 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(届出)

第 2 条 条例第 5 条に規定する届出は、林地開発行為(変更)届出書(様式第 1 号)に開発行為の内容の分かる図面等を添えて行うものとする。

(指導)

第 3 条 条例第 6 条第 1 項に規定する指導は、林地開発行為に伴う指導書(様式第 2 号)により行うものとする。

(利害関係者以外の者)

第 4 条 条例第 6 条第 3 項に規定するその他規則で定める者とは、河川管理者、道路管理者、地域住民の代表者とし、その都度選定するものとする。

(立入調査)

第 5 条 条例第 7 条第 3 項の正当な理由とは、立入調査により開発行為が著しく妨げられるとき、立入調査により危険を及ぼすおそれがあるとき等をいう。

(改善勧告)

第 6 条 条例第 8 条に規定する改善勧告は、林地開発に伴う勧告書(様式第 3 号)により行うものとする。

(補則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 3 0 年 3 月 1 6 日から施行する。

林地開発行為(変更)届出書

年 月 日

香美市長 様

所有者・事業者

住所

氏名

㊟

電話番号

次のとおり林地開発行為(林地開発行為の変更)をしたいので、香美市森林環境保全条例第 5 条の規定により届け出ます。

開発行為に係る森林の所在場所	香美市 (林班 小班) 番地
開発行為に係る森林の土地の面積	m ²
開発行為の目的	
開発行為の着手予定年月日	年 月 日
開発行為の完了予定年月日	年 月 日
土地の所有者の住所、氏名及び電話番号	住所 氏名 電話番号
備考	

記載注意事項

- 1 個人の届出の場合、氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 2 面積は実測とし、m²単位で記載すること。
- 3 土地の所有者の住所、氏名及び電話番号欄には、届出人が事業者の場合に記載すること。また、その場合には、土地所有者からの同意書を添付すること。
- 4 備考欄には、開発行為を行うことについて行政庁の許認可その他の処分を必要とする場合には、その手続きの状況を記載すること。また、防災施設等を予定している場合にもその内容を記載すること。
- 5 開発行為の内容及び位置の確認できる図面等を添付すること。
- 6 変更届の場合は、変更後を上段に記載し、変更前を二重取消線で表示すること。
関係図面等は、色分けするなど変更内容が分かるようにすること。

林地開発行為に伴う指導書

年 月 日

所有者・事業者

住 所
氏 名

香美市長

年 月 日付けで届出のありました林地開発行為につきまして、次のとおり指導します。

開発行為に係る森林の所在場所	香美市 (林班 小班) 番地
想定される災害等の内容	
指導内容	

林地開発行為に伴う勧告書

年 月 日

所有者・事業者
住 所
氏 名

香美市長

年 月 日付けで届出のありました林地開発行為につきまして、次のとおり勧告する。

開発行為に係る森林の所在場所	香美市 (林班 小班) 番地
勧告内容	
期限	年 月 日

上記勧告に従わない場合、その事実を公表する場合があります。